【安全方針】

1　輸送の安全の確保が事業運営の根幹であることを深く認識し、一致団結して輸送の安全の確保に努める。
2　輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
3　日常業務等の結果から明らかになった安全管理体制上の課題等について速やかに改善方法を決定し、是正措置又は予防措置を行う。

【令和８年度安全重点施策】

1　事故・労働災害ゼロを継続する。
2　点検及び清掃を徹底し、異常・危険箇所を早期に発見し改善する。
3　運航中止又は運航中止に達するおそれがある場合における運航継続の判断理由について、速やかに運航管理者及び渡船担当者に報告し、また船舶点検日誌に記録する。
4　安全に関する研修を年１回以上実施する。
5　アルコールチェックを徹底し、酒酔い操縦を根絶する。

【令和７年度安全重点施策】

1　事故・労働災害ゼロを継続する。
2　点検及び清掃を徹底し、異常・危険箇所を早期に発見し改善する。
3　運航中止又は運航中止に達するおそれがある場合における運航継続の判断理由について、速やかに運航管理者及び渡船担当者に報告し、また船舶点検日誌に記録する。
4　安全に関する研修を年１回以上実施する。
5　アルコールチェックを徹底し、酒酔い操縦を根絶する。

【令和７年度安全重点施策及びその達成状況】

1　事故・労働災害はゼロであった。
2　報告を徹底することで、詳細な情報共有ができた。
3　運航管理者と渡船担当者の携帯電話を用いて迅速な情報交換を行った。
4　安全衛生講習会を受講した。
5　航行前のアルコールチェックを実施。全職員で取り組む飲酒運転根絶宣言に署名した。